

議第62号から議第64号まで

指定管理者の指定について（保健福祉局関係）

指定管理者を次のように指定する。

平成21年 2月19日提出

京 都 市 長 門 川 大 作

議案番号	公の施設の名称	指 定 管 理 者	指定期間
62	京都市北白川児童館	京都市右京区嵯峨大覚寺門前六道町12番地 社会福祉法人健光園	左記の施設を開館する日から平成26年3月31日まで
63	京都市七条第三児童館	京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65番地 社団法人京都市児童館学童連盟	同 上
64	京都市桂徳児童館	京都市西京区榎原角田町1番地の42 社会福祉法人積慶園	同 上

提案理由

京都市北白川児童館ほか2館の管理を行わせるため、指定管理者を指定する必要があるため提案する。